



28環改保第428号

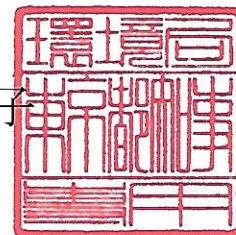
電気工事業者通知受理通知書

株式会社H i t - C

電気工事業の業務の適正化に関する法律第17条の2第1項の規定による電気工事業開始通知書を下記のとおり受理したので通知します。

平成 28年 8月 18日

東京都知事 小池百合子



記

- | | |
|----------|--------------------|
| 1 通知の年月日 | 平成 28年 8月 7日 |
| 2 通知番号 | 東京都知事通知 第 280160 号 |

(注意事項)

建設業の許可を受けた事業者は、通知の効力を失うので、このときは、「みなし開始通知書」を提出する必要があります。